

西和賀町人工透析患者通院交通費助成事業



人工透析を受けるために通院する方に対して、交通費の助成をします

【対象者は①～④のすべてに当てはまる方】

- ① 西和賀町に住所がある
- ② 身体障害者手帳（じん臓機能障害）を持っている
- ③ 本人及び配偶者が市町村民税非課税
- ④ 自宅から病院までの通院距離が往復5km以上

【助成金額】

最大助成額は月額 5,000 円
距離数によって、助成する金額が異なります。

(例) 往復6km×15円×13日/月=1,170円
この方の場合、月 1,170 円の助成になります

※町民バスを利用している方は運賃が助成基準以下となるため、助成金の対象になりません

【申請に必要なもの】

- ・身体障害者手帳
- ・タクシー等利用した時の領収書
- ・振込先口座の通帳

【申請月】

1回目/9月

2回目/3月

【問い合わせ先】

西和賀町役場

健康福祉課

(沢内庁舎)

0197-85-3412

障がい福祉担当

まで